

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和2年8月20日(2020.8.20)

【公開番号】特開2018-14320(P2018-14320A)

【公開日】平成30年1月25日(2018.1.25)

【年通号数】公開・登録公報2018-003

【出願番号】特願2017-130791(P2017-130791)

【国際特許分類】

H 05 B	33/12	(2006.01)
H 01 L	51/50	(2006.01)
H 05 B	33/14	(2006.01)
H 01 L	27/32	(2006.01)
G 09 F	9/46	(2006.01)
G 09 F	9/30	(2006.01)

【F I】

H 05 B	33/12	B
H 05 B	33/14	A
H 05 B	33/14	Z
H 01 L	27/32	
G 09 F	9/46	Z
G 09 F	9/30	3 6 5

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月2日(2020.7.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の表示素子、第2の表示素子、第3の表示素子、及び第1の絶縁層を有する表示装置であって、

前記第2の表示素子及び前記第3の表示素子は、前記第1の絶縁層を挟んで前記第1の表示素子とは反対側に位置し、

前記第1の表示素子と前記第2の表示素子とは、互いに重ならない部分を有し、

前記第1の表示素子と前記第3の表示素子とは、互いに重ならない部分を有し、

前記第1の表示素子は、第1の光を発する第1の発光層を有し、

前記第2の表示素子は、第2の光を発する第2の発光層を有し、

前記第3の表示素子は、第3の光を発する第3の発光層を有し、

前記第2の発光層と前記第3の発光層は、互いに離間して設けられ、

前記第1の光、前記第2の光、及び前記第3の光は、互いに同じ向きに射出され、且つ、互いに異なる色を呈する、

表示装置。

【請求項2】

第1のトランジスタと、

前記第1のトランジスタと電気的に接続された第1の表示素子と、

第2のトランジスタと、

前記第2のトランジスタと電気的に接続された第2の表示素子と、

第 3 のトランジスタと、

前記第 3 のトランジスタと電気的に接続された第 3 の表示素子と、を有し、

前記第 1 のトランジスタ乃至前記第 3 のトランジスタは、同一の第 1 の絶縁層上に設けられ、

前記第 2 の表示素子及び前記第 3 の表示素子は、前記第 1 のトランジスタ乃至前記第 3 のトランジスタを挟んで前記第 1 の表示素子とは反対側に位置し、

前記第 1 の表示素子と前記第 2 の表示素子とは、互いに重ならない部分を有し、

前記第 1 の表示素子と前記第 3 の表示素子とは、互いに重ならない部分を有し、

前記第 1 の表示素子は、第 1 の光を発する第 1 の発光層を有し、

前記第 2 の表示素子は、第 2 の光を発する第 2 の発光層を有し、

前記第 3 の表示素子は、第 3 の光を発する第 3 の発光層を有し、

前記第 2 の発光層と前記第 3 の発光層は、互いに離間して設けられ、

前記第 1 の光、前記第 2 の光、及び前記第 3 の光は、互いに同じ向きに射出され、且つ、互いに異なる色を呈する、

表示装置。

【請求項 3】

請求項 1 または請求項 2 において、

前記第 2 の光及び前記第 3 の光は、それぞれ前記第 1 の絶縁層を通過して前記第 1 の表示素子側に発せられる、

表示装置。

【請求項 4】

請求項 1 または請求項 2 において、

前記第 1 の光は、前記第 1 の絶縁層を透過して前記第 2 の表示素子及び前記第 3 の表示素子側に発せられる、

表示装置。